

## 意見交換会の主な内容

- Q1. 前面道路は4メートルで、当広場全体を1メートルセットバックする提案であるが、市では将来的に道路を5メートルにする計画はあるのか。
- A1. 公共施設の部分のみ、1メートルセットバックすることで、広場にいられた方が駐輪できるような余裕のスペースとして提案した。駐輪スペースを広場内に設けるなど、現在の案とは別に検討は可能である。
- Q2. 車止めポールは固定するのか。
- A2. 維持管理の面を考えると、着脱式のものを設置し、鍵で固定することになると思う。
- Q3. 近隣には川岸公園やみんなの広場があるので、ここは高齢者向けの広場にして、防災も意識できるようにしたら良いのではないか。
- A3. 市から2案を提案し、皆さまからのご意見を踏まえて決定したいと考えている。
- Q4. 広場の外周はメッシュフェンスで計画されているが、既存のブロック塀は撤去してしまうのか。プライバシーの部分も気になる。
- A4. メッシュフェンスのほかに植樹などで見えなくすることもできる。プライバシーへの配慮が必要な部分は、目隠し用のフェンスなどで対応することも考えられる。いずれにしても、隣接の方々と、どのような方法で目隠しするのかを個別に調整させていただく。
- Q5. 複合の健康器具みたいなものを設置したら、良いのではないか。
- A5. 限られたスペースであるが、複合健康器具の設置について、検討したい。



図. 複合健康器具のイメージ

- Q6. せっかく意見交換会をやるのだから、多数の人たちが出席できるようもっと周知方法を工夫すべきではないか。
- A6. 意見交換会については、開催の1ヶ月前ほどに地区のお宅に直接お知らせ文を配布させていただいた。本日の意見交換会に出席ができなかった方々にも、本日の内容をまちづくりニュースで周知し、意見募集したうえで、整備方針を決定したいと考えている。整備方針が決定した際には、再度、まちづくりニュースで周知を図る予定である。

## 小広場整備に係るご意見を募集します。

【小広場の方針について、あなたの意見をお聞かせください!!】

- ・A案、B案の採用
  - ・ほかの器具の設置希望
  - ・広場のネーミング など
- ＜募集期間＞平成30年8月6日（月）から8月20日（月）まで  
 ＜提出先＞市役所3階 「23」まちづくり推進課  
 ＜受付時間＞土日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで  
 ＜提出方法＞意見、住所、氏名、連絡先をご記入の上、まちづくり推進課に直接ご持参いただくか、郵送、FAX、メールのいずれかで提出。任意様式とする。  
 なお、件名については「川岸地区の小広場整備について」とご記入ください。  
 ※意見募集については、市のホームページ（まちづくり推進課）でもご案内しています。



＜発行元＞ 戸田市役所 都市整備部 まちづくり推進課 市街地整備担当  
 住所：〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1  
 TEL：048-441-1800（内線268） FAX：048-433-2200  
 メールアドレス：matidukuri@city.toda.saitama.jp

## 川岸地区

# まちづくりニュース

第3号 平成30年8月 発行：戸田市

## 小広場整備に係る意見交換会を開催しました。

これまで川岸2丁目地区では、災害に強いまちづくりを推進するため、通り抜け道路や川岸みんなの広場のリニューアル整備などのハード対策や耐火・準耐火建築物への建替え・新築の促進に係る周知啓発などのソフト対策等に取り組んで参りました。

今回整備を予定している小広場については、「憩いの場としての活用」、「防災としての活用」、「延焼を防止する空間」を目的としており、地区の皆さまのご意見を伺いながら、整備方針を決定していくため、以下のとおり意見交換会を開催しました。

なお、当日ご参加できなかった方も多数いらっしゃいますので、4ページに掲載のとおり整備の方針等に関して、地区の皆さまからのご意見を募集します。

### 【開催概要】

- ・開催日時 平成30年7月27日（金）  
午後7時から8時まで
- ・開催場所 川岸会館 1階
- ・参加者 4名
- ・説明内容
  1. 小広場整備の目的
  2. 川岸地区の課題と対策
  3. 川岸地区住宅市街地総合整備事業の概要
  4. これまでの取り組み状況
  5. 小広場の整備プラン



写真. 意見交換会の様子

### 【整備箇所】

手前の更地の場所と奥の茶色い家屋がある場所が整備予定箇所で、面積が約106平方メートルの小さな空間です。奥の家屋は年内中に解体がされ、更地になる予定です。



写真. 整備箇所の状況



図. 整備の場所



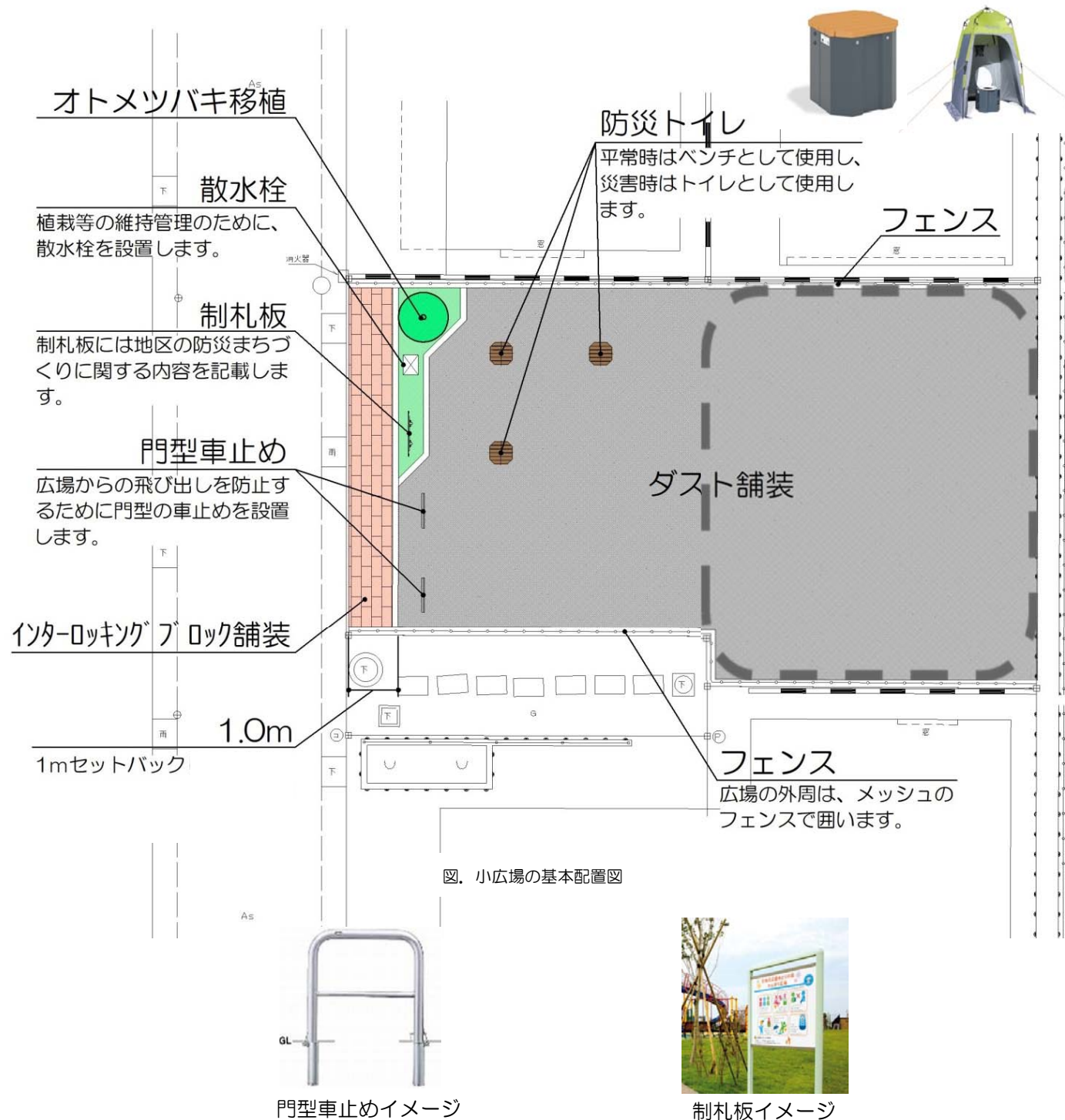
# 小広場整備のプラン

## 整備の基本的な配置

小広場の面積が約 106 平方メートルであり、設置できる施設に限られることから、基本的な配置を以下のとおり提案しました。

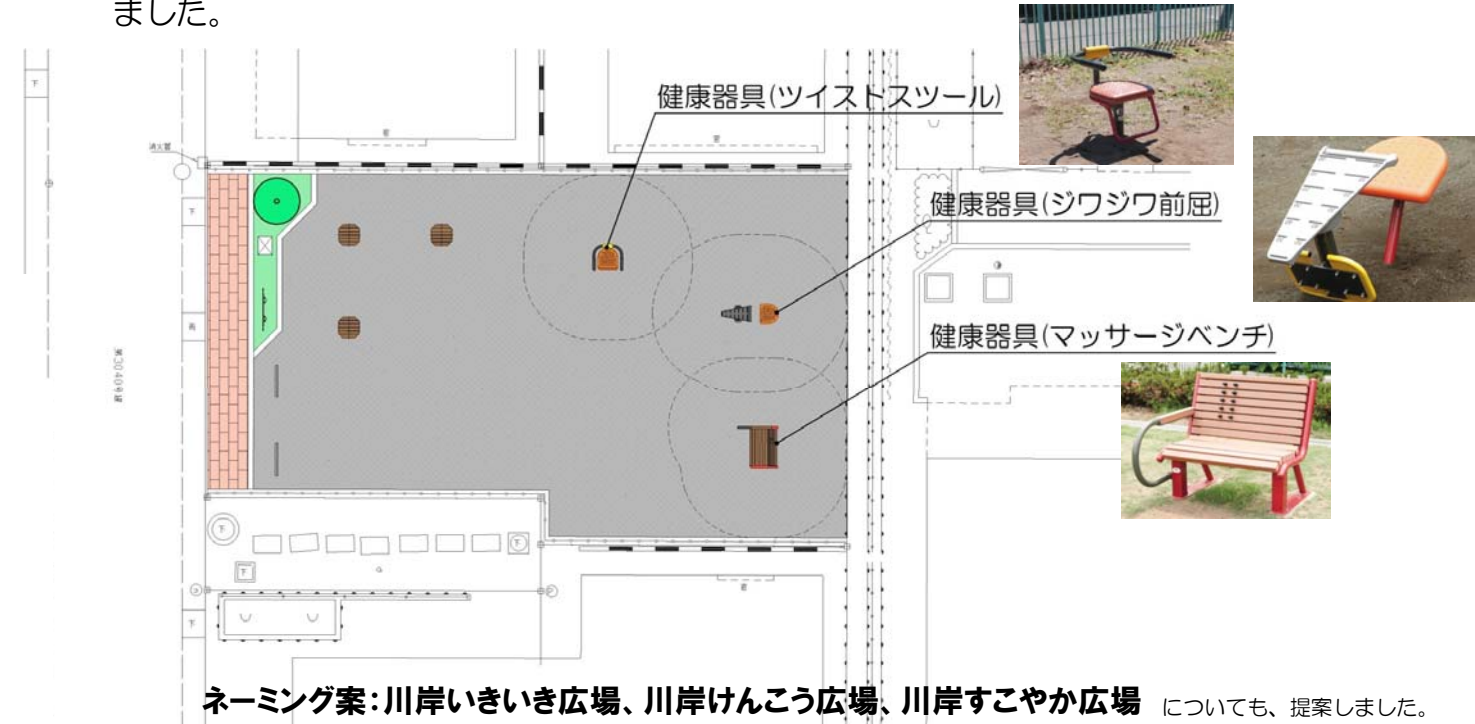
提案内容としましては、防災機能として、川岸みんなの広場に設置されている防災トイレを設置します。この防災トイレは、平常時はベンチとして利用ができ、災害時のみテントを設置し、トイレとしての利用が可能になります。

この配置を基本として、下図の破線内に各施設を設置し、平常時の利用促進を図ります。そこで市では、A案「高齢者等、誰もが利用できる健康器具を主施設」とB案「子ども向けの遊戯施設を主施設」の2案を提案しました。



## A 案「高齢者等、誰もが利用できる健康器具を主施設」について

一例として、身体のねじり運動をする「ツイストスツール」、身体を伸ばす「ジワジワ前屈」、身体のツボ押しが期待できる「マッサージベンチ」の設置を提案しました。



## B 案「子ども向けの遊戯施設を主施設」について

一例として、子どもがカラダのバランスをとって遊ぶようなコンビネーション遊具や小型パネル遊具の設置を提案しました。

